

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社ショクブン

【英訳名】 SHOKUBUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 章 人

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 伊 藤 久 日

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 伊 藤 久 日

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	5,449,113	5,111,950	7,104,378
経常利益又は経常損失() (千円)	60,084	163,575	88,888
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	22,338	190,170	382,535
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	66,173	222,643	432,902
純資産額 (千円)	774,199	630,112	407,470
総資産額 (千円)	6,885,262	5,745,343	6,107,831
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失() (円)	2.33	19.80	39.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	11.24	10.97	6.67

回次	第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.76	6.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第44期第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第43期第3四半期連結累計期間及び第43期は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、2019年3月期までの間、3期連続して営業損失を計上しております。当第3四半期連結累計期間において営業利益を計上しているものの、継続的な収益性の回復を確認できるまでには至っていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、当社グループでは、当該状況を解消すべく、拠点統廃合による経営効率の向上、原価低減への取り組み、経費面の徹底的な見直し、の3つの施策を推進すると同時に、配送ルートの最適化、マーケティング及びデジタル分野の強化へ着手し、より強固な宅配システムの確立を推進しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間において営業利益を計上しており、業績の回復の兆しが見えております。加えて、現金及び預金の残高にて当面の間の運転資金が十分に賄える状況であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、四半期連結財務諸表への注記は記載しておりません。

今後におきましても、これらの施策を着実に実行していくことで安定的に利益計上できる体質にすべく努めてまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動などを受けて個人消費は落ち込みましたが、雇用情勢の改善が続く中で、キャッシュレス決済に対するポイント還元など各種負担軽減策が実施されたこともあり、個人消費の腰折れは回避されております。

しかしながら、当社グループが展開する食材の宅配におきましては、業種・業態を超えた競争が激しく、厳しい状況が継続しております。

財政状態

当第3四半期連結会計期間の総資産は、現金及び預金が増加したこと等により、流動資産は増加しましたが、拠点の統廃合に伴う遊休地を売却し、有形固定資産が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ3億62百万円減少の57億45百万円になりました。

負債につきましては、短期借入金、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む。)が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ5億85百万円減少の51億15百万円になりました。

純資産につきましては、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2億22百万円増加の6億30百万円になりました。

経営成績

当第3四半期連結累計期間におきましては、販売拠点の統廃合の影響もあり、主力のメニュー商品売上高は46億14百万円(前年同四半期比94.1%)、特売商品売上高については、4億97百万円(前年同四半期比91.3%)になりました。

また、販売費及び一般管理費は拠点の統廃合や、経費全般の見直しを行い削減に努めた結果、前年同四半期より2億7百万円減少し、19億1百万円になりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が51億11百万円(前年同四半期比93.8%)、営業利益は1億59百万円(前年同四半期は56百万円の営業損失)、経常利益は1億63百万円(前年同四半期は60百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億90百万円(前年同四半期は22百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、19百万円であります。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、拠点統廃合による経営効率の向上、原価低減への取り組み、経費面の徹底的な見直し、の3つの施策を推進すると同時に、配送ルートの最適化、マーケティング及びデジタル分野の強化へ着手し、より強固な宅配システムの確立を推進しております。

今後におきましても、これらの施策を着実に実行していくことで、安定的に利益計上できる体質にすべく努めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,856,669	11,856,669	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,856,669	11,856,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日		11,856,669		1,148,010		211,806

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,253,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,555,700	95,557	
単元未満株式	普通株式 47,969		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,856,669		
総株主の議決権		95,557	

(注)「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が658株含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショクブン	名古屋市守山区向台 三丁目1807番地	2,253,000		2,253,000	19.0
計		2,253,000		2,253,000	19.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	679,600	873,120
売掛金	22,580	52,867
原材料及び貯蔵品	110,247	114,334
その他	40,091	38,933
貸倒引当金	8,503	8,503
流動資産合計	844,016	1,070,751
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	693,905	609,783
土地	3,876,848	3,565,870
その他(純額)	38,971	53,912
有形固定資産合計	4,609,726	4,229,566
無形固定資産		
投資その他の資産	27,524	37,840
投資有価証券	148,775	32,662
退職給付に係る資産	265,672	267,504
その他	222,786	108,828
貸倒引当金	10,670	1,809
投資その他の資産合計	626,564	407,185
固定資産合計	5,263,814	4,674,592
資産合計	6,107,831	5,745,343
負債の部		
流動負債		
買掛金	258,430	415,950
短期借入金	2,990,000	2,760,020
1年内返済予定の長期借入金	520,784	490,952
未払法人税等	24,921	4,185
賞与引当金	40,000	14,825
ポイント引当金	-	9,016
資産除去債務	8,152	9,700
その他	372,208	332,846
流動負債合計	4,214,496	4,037,496
固定負債		
長期借入金	1,286,449	918,235
資産除去債務	22,554	20,824
繰延税金負債	119,510	82,094
その他	57,350	56,580
固定負債合計	1,485,864	1,077,734
負債合計	5,700,361	5,115,231

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,010	1,148,010
資本剰余金	1,488,141	1,488,141
利益剰余金	1,115,467	925,295
自己株式	1,111,208	1,111,210
株主資本合計	409,475	599,645
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,809	8,082
退職給付に係る調整累計額	26,804	22,385
その他の包括利益累計額合計	2,005	30,467
純資産合計	407,470	630,112
負債純資産合計	6,107,831	5,745,343

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	5,449,113	5,111,950
売上原価	3,396,018	3,051,042
売上総利益	2,053,095	2,060,908
販売費及び一般管理費	2,109,508	1,901,618
営業利益又は営業損失()	56,413	159,290
営業外収益		
受取利息	429	1,337
受取配当金	3,942	4,315
固定資産受贈益	-	8,451
その他	16,008	12,219
営業外収益合計	20,380	26,324
営業外費用		
支払利息	15,075	19,575
貸倒引当金繰入額	5,991	1,809
その他	2,984	653
営業外費用合計	24,052	22,038
経常利益又は経常損失()	60,084	163,575
特別利益		
固定資産売却益	72,718	127,248
特別利益合計	72,718	127,248
特別損失		
減損損失	-	73,016
投資有価証券売却損	-	38,505
特別損失合計	-	111,522
税金等調整前四半期純利益	12,633	179,301
法人税、住民税及び事業税	27,063	24,598
法人税等調整額	7,908	35,467
法人税等合計	34,972	10,868
四半期純利益又は四半期純損失()	22,338	190,170
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	22,338	190,170

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	22,338	190,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,334	36,891
退職給付に係る調整額	11,500	4,418
その他の包括利益合計	43,835	32,472
四半期包括利益	66,173	222,643
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66,173	222,643

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
名古屋市守山区	本社	土地・建物
岐阜県岐阜市	営業所	建物及び構築物・工具、器具及び備品
名古屋市緑区	営業所	土地・建物及び構築物・工具、器具及び備品
東郷町	営業所	土地・建物及び構築物・工具、器具及び備品
江南市	営業所	建物及び構築物・工具、器具及び備品

当社グループは食品事業における管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基本単位にグルーピングしております。

商圏からの撤退を意思決定した支社及び使用方法を変更した本社土地の一部及び支社について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(73,016千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地44,241千円、建物及び構築物28,460千円、工具、器具及び備品314千円であります。

なお、回収可能価額を正味売却価額より測定しており、主要な建物及び土地においては不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	68,087千円	58,692千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	2円33銭	19円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親 会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	22,338	190,170
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益又は普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純損失() (千円)	22,338	190,170
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,603,726	9,603,678

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

株式会社ショクブン
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 貴 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショクブンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ショクブン及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。